

令和元年6月26日現在

機関番号：26301

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2018

課題番号：16K12310

研究課題名（和文）小児に特化した地域包括ケアシステム構築に向けた支援組織の機能強化に必要な要因究明

研究課題名（英文）Elements Necessary for Strengthening Organizations that Aim to Build Community-Based Integrated Care Systems for Children Who Need Constant Care

研究代表者

豊田 ゆかり（TOYOTA, YUKARI）

愛媛県立医療技術大学・保健科学部・教授

研究者番号：20217574

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：地域における医療的ケア児の生活支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進するための組織の強化において、中村（2015）の組織開発の代表的な4つの視点から分析すると訪問看護ステーション責任者は《戦略的な働きかけ》《人材マネジメントによる働きかけ》を実施していた。保健所は共助に向けての関係機関の集まりの機会を設け、事例を通じての《ヒューマンプロセスへの働きかけ》を実施していた。今後、地域包括ケアシステムにおける関係機関の連携・コーディネート強化するためには《技術・構造的働きかけ》の視点が必要であり、具体的には中心的な役割をどの機関や誰が担うのかまたその方法について検討する必要がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究成果の学術的意義は、地域における医療的ケア児の生活支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進するための組織の強化において、中村（2015）の組織開発の代表的な4つの視点から分析することで、現状の活動状況が整理できたことである。

また、社会的意義として、組織強化のためには、各組織において《技術・構造的働きかけ》が不足していることが明らかになったことで、今後、中心的な役割をどの組織や誰が担うのかまたその方法について、つまり地域包括ケアを推進するための組織構造を確立する働きかけの必要性が明らかになったことである。

研究成果の概要（英文）：In Japan, organizations need to improve support systems for children with serious medical conditions who need constant care. Organizations that seek to build up the social foundation to support care for such children need to be strengthened. In 3 community healthcare facilities, we examined administrative functioning using Nakamura's four aspects of organizational development, and we interviewed 8 healthcare providers. We found that in community health nursing practice, unit heads of teams of visiting nurses interacted strategically and made the best use of human resources. We also found that a public health center hosted gatherings for organizations to establish mutual assistance, and supported personal development. Organizations should focus more on structural and technical interactions to strengthen collaboration in community-based integrated care. Further study is needed to understand the role lead organizations play and analyze their methods.

研究分野：小児看護

キーワード：医療的ケア児 地域包括ケア 組織強化 連携 コーディネイト

1. 研究開始当初の背景

地域包括ケアシステムは、地域で生活する全ての人々が安心して暮らせる体制を目指している。特に現在取組まれている「地域ケア会議」は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進することを目指し、都道府県や市町村は取組を進めている。

小児の場合、特に医療的ケア児は対象児が高齢者と比較して極めて少人数であるために、支援体制を含めた具体的な取組における地域格差や、成長・発達に伴って利用する支援機関が変わることによる情報共有不足もあり、支援体制に地域格差がある。また、医療的ケア児を専門とする訪問看護師及び訪問診療医など、医療的ケア児とその家族の生活基盤を支える専門職も不足している。さらに、福祉事業を管轄する都道府県や市町村等も、医療的ケア児の支援組織の体制づくりのスタートを切ったばかりであり、地域的に取り組む体制には至っていない。

このような状況下において、平成24年に厚生労働省の在宅医療連携拠点事業が全国で105箇所実施された。この中で、小児在宅療養支援に特化したモデル事業は3か所であった。その後、平成25年には小児等在宅医療連携拠点事業として独立し、8都県で実施される(国立生育医療センター、2014)など、都道府県単位の事業が進められている。医療的ケア児の在宅医療を取り巻く法制度は、平成24年の障害者総合支援法に基づく相談支援専門員の位置付けの明確化や、平成26年の児童福祉法の一部改正による小児慢性特定疾患に対する自立支援事業の中でも相談支援が義務化され、自立支援員等の育成にも期待が寄せられた。また、訪問看護ステーションが参加するケア会議の診療報酬の点数化や、相談支援専門員の研修会の開催などの取組が開始された。さらに、出生直後から成人になるまでの病状・発達段階に合わせた支援を組織的に活動するために、保健師、訪問看護師、訪問診療医等の医療関係者、学校関係者等の教育関係者、相談支援専門員等の福祉関係者が連携して、系統的に支援する必要性が示されるようになった。

本研究者達は、平成24年度から科学研究助成費「基盤研究(B)」の計画で「難病疾患児のためのモニタリングシステムを含む地域連携支援パスの開発」に取り組んだ。そして、医療的ケア児の成長・発達に合わせた個別支援方法を策定するために、地域連携支援パス及びモニタリングシステムを開発した。しかし、開発した地域連携支援パスを汎用的に活用するためには、組織の連携及び機能強化の必要性を痛感した。その背景には、厳しい病状や成長・発達に沿うための支援の特殊性、対象者数が高齢者と比較して非常に少ないことによる対象者の偏在化や自治体ごとの特殊事情に基づく地域格差が非常に大きいことがある。また、相談支援専門員の新たな位置付けもあり、専門職種間の相互の連携方法や調整内容の困難性などもある。

さらに、平成26年の児童福祉法の一部改正による小児慢性特定疾患児の相談支援に対する新たな自立支援員の位置づけによって、医療的ケア児個人に対する支援パスに留まらず、高齢者における地域包括ケアシステムに匹敵する医療的ケア児を対象としたケアシステムを構築するために、支援組織の機能強化に取り組む必要が生じた。

2. 研究の目的

地域における医療的ケア児の生活支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進する、医療的ケア児に特化した地域包括ケアシステムづくりに向けた、1)事業所を中心とした支援組織(以下「支援組織」という)の中での専門職の取組の実際、2)支援組織における体制作りと役割意識、3)支援組織の機能を強化するために必要な要因を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

研究方法: 医療的ケア児を対象とする支援組織の責任者及び専門職者の活動と意識調査

調査対象: 医療的ケア児の支援を実施している事業所及び組織体制作り積極的に取り組んでいる支援組織の責任者や専門職者

支援組織の責任者7名と専門職者3名

調査方法: 支援組織の責任者及び中心的に活動している専門職者に他機関との連携や活動、組織強化に関連する内容について面接調査、会議等への参加及び報告書よりデータ収集した。

分析方法: 面接結果、活動への参加及び報告書の内容を基に、1)事業所を中心とした支援組織の中での専門職者の取組の実際 2)支援組織における体制作りと役割意識を質的に分析し、カテゴリー化した。さらに、3)支援組織の機能を強化するために必要な要因については、組織開発に必要な視点として、中村(2015)が述べている4つの要因である(戦略的な働きかけ)(人材マネジメントによる働きかけ)(ヒューマンプロセスへの働きかけ)(技術・構造的働きかけ)を参考に1)2)の結果を演繹的に整理し、地域包括ケア体制構築に係る組織機能強化に必要な要因を検討した。

倫理的配慮: 所属する大学の倫理委員会の承認を得て、個人情報の保護、不利益や負担が生じないよう研究への自由意志での参加、研究発表への同意を書面にて得て実施した。

4. 研究成果

1) 事業所を中心とした支援組織の中での専門職の取組の実際

事例の支援を中心に関係機関が独自にネットワークを構築し、近隣地域の地域包括ケア構築に向けて活動して 1 地域の関係機関の小児科クリニック医師、訪問看護ステーション等の統括責任者、訪問看護ステーションで勤務する訪問看護師、理学療法士、病院で働くMSWに面接を実施した。

その結果、小児科クリニック医師は、利用者が入院していた基幹病院の退院時調整会議に参加、必要時退院後の治療方針やケアの方向性、利用者の現状について相談・対応していた。また家族や訪問看護ステーション等の関係機関からの相談に関しては、守秘義務が守られる医療用のラインを活用し対応していた。自主的活動については年間計画や活動予算の助成金獲得等、研修会やつどいの中心的役割を担っていた。さらに、医師会との調整を行い、災害時に電源が確保できる病院への利用者の救護所確保活動も実施していた。

訪問看護ステーション等の統括責任者は、自分達の活動理念をスタッフと共有し活動していた。活動する専門職の力量アップのために研修費用を予算化し、学習機会の確保をしていた。また毎週テーマを決め職場内検討会を実施し、活動の相互理解を進めることで関係者との連携力向上を意識していた。さらに利用者が通学する学校が必要としている連携活動をスタッフに情報提供を行い、情報収集が必要だとスタッフが相談した時には、関係機関への研修や活動への参加も承認していた。自主的活動については小児科クリニック医師と共に中心的役割を担っていた。

訪問看護師は、利用者が活用する福祉業者や放課後児童デイのことを利用者の母親を通じて情報収集していた。また、利用者が修学旅行に行く前に学校とケアに関して事前調整を行い、修学旅行には自主参加をし、普段と違う体験を通じて利用者の表現力や感覚を高めることを実感していた。さらに地域における自主的活動のつどいに関するミーティングに参加、関係機関の連絡取りを担当し、関係性を築ききっかけとしていた。

理学療法士は、担当する利用者の効果的な機能維持には1時間の在宅訪問では限界があり、学校生活の情報収集が必要と感じ、学校への自主研修を実施していた。この研修を通じ、担任の先生が希望するアドバイスにも対応する中で関係性を構築していた。今後、時間をつくり、関係機関が集まる研修会参加への意欲も語っていた。

病院のMSWは退院調整会議の日程調整や会議への参加を通じて関係職種とつながりを持っていた。就職当初は関係機関へのあいさつ回りや、学校・福祉関係者が病院を訪問した時には必ず顔を出すようにして、利用者を支援する専門職として関係作りを実施していた。

以上のことから、施設責任者は関係する機関との連携や専門職支援を実施、専門職は担当する利用者を通じて、関係機関の連携へと発展していた。さらに責任者は、専門職として地域で何ができるかという自主活動への広がりやの基盤を構築していた。

このような自主活動における広がりやの基盤は、事例の困りごとを通じて顔の見える関係が作られる支援体制の初期があり、活動が始まり、そして見通しを持った自主的活動の継続へと展開していた。その具体的活動内容をカテゴリー化すると「事例を通じて多職種とつながる」「共有する想いから地域に根差した自主的活動の立ち上げ」「専門性を活かし、共同した自主活動の推進」「困りごとを自覚し関係職種と一緒にやっていくスタイルの確立」「自分にできる専門性の発信」「インフォーマルな集まりをきっかけとした顔の見える関係作り」「子どもと家族を支える地域づくりの必要性を実感」していた。そして、その継続がもたらしたものとして「自主活動でつくられた人脈」「自主活動から得られた地域全体の情報把握とケアへの還元」「自主活動から得られた連携とやりがい」「個別ケアや自主的活動の計画的な実施と今後の見通しの共有」があり、地域包括ケア体制構築に向かう活動に発展していると考えられる。

2) 支援組織における体制作りと役割意識

(1) 地域での関係機関の連携活動を始めたばかりの訪問看護ステーション管理者への意識調査

医療的ケア児の訪問看護を積極的に実施している訪問看護ステーション 4 施設の管理者に面接を実施した。

連携に向けた働きかけ方については、「依頼」と「発信」が整理できた。「依頼」するのは、「医師」に対するカルテ開示や、「学校」に対する教諭によるコーディネート、「行政」に対する担当者会議の開催、「相談支援専門員」に対する医療的ケアへの相談の他、「同業者」に対しても情報交換を依頼していた。

「発信」については、「医師」に対する近況報告の添付や、「学校」に対する看護支援員としてのサポート、「相談支援専門員」への母の要望伝達、「同業者」に対しては困難事例の情報共有を行っていた。頻繁に連携する理学療法士については、同僚として情報共有するなどを行っていた。

個々の事例に関係なく、平素より多職種連携について取り組んでいるが、同時に「退院時カンファレンスを活用」などを通じて、互いの役割について理解し、役割分担を行っていた。

また、組織を強化するために、利用者による評価やスタッフのスキルアップの奨励などの「人材育成」や勉強会の名目での「交流会の開催」や利用者の幅広い受け入れなどの、地域の中での訪問看護ステーションの活動を知らせることで、「存在感の提示」も行っていた。個々の利用者に対するカンファレンス等の機会を通じて、互いの役割を理解し、支援は役割分担しているが、積極的に「発信」していくことで、連携に向けた活動を行っていたと考える。

これらの「依頼」や「発信」活動は、訪問看護ステーション管理者として、自分たちの組織がどのような活動を行い、どことつながり今後地域の中に存在していくかを考えながら活動していることを含んでおり、共助活動の基盤づくりとなる活動と考える。

(2) 保健所の活動への参加や報告書からの見えた地域包括ケアに向けた活動

1 地域の保健所が取り組む医療的ケア児への支援体制構築に向けた活動に参加し、またその活動報告から支援体制づくりについて読み取った。

平成 26 年-平成 27 年に保健所が管轄する地域の 医療的ケア児の全数把握への試み 小児慢性特定疾病受給児のうち、医療的ケア児の保護者への面接実施 「在宅療養児支援連絡会」の開催を行い関係者からの聞き取りを実施し、医療的ケア児の現状把握を実施していた。平成 28 年から平成 29 年は病院からの退院支援要請があった事例について、退院準備期から家族にかかわり支援体制構築に向けて準備を行っていた。さらに平成 29 年から平成 30 年度は、個別支援の調整から、地域活動へと展開するために訪問看護連絡会での事例検討会や研修会への参加、通所施設を交えてのケア会議への参加、これらの活動から「医療的ケア児の支援を考える会」を立ち上げ、3 回の実施があった。この会には、保健師、小児科クリニック医師、基幹病院医師、看護部長、特別支援学校教員、当事者家族、消防署救急隊員、福祉関係行政、相談支援専門員、NPO 職、福祉サービス機関職員、大学教員等 30-60 人の関係者が集まり、地域における必要な活動や関係機関の思い等を意見交換し、地域包括ケア支援体制の基盤づくりへと展開していた。さらに平成 31 年初期は家族が希望する同じ状況下にある家族との交流会の実施にむけて準備を進めていた。現在保健所が中心に地域包括ケア構築に向かい活動を展開してきたが、今後は保健センター、子育て世代包括支援センター、教育機関、福祉機関等の市町村が中心になり活動していく必要があると考える。その体制のバックアップにむけて、保健所の役割、どの機関や誰が連携の中心となり医療的ケア児の地域包括ケア構築に向けて活動していくのかの検討が必要である。

3) 支援組織の機能を強化するために必要な要因

医療的ケア児の地域包括ケア体制構築は、新たな組織活動の構築である。そこで、1) 事業所を中心とした支援組織の中での専門職者の取組の実際 2) 支援組織における体制作りと役割意識の結果から、さらに組織を地域包括ケア体制構築に向けて機能強化するための必要な要因を、組織開発に必要な働きかけ(中村, 2015)を参考に演繹的に分析を行った。働きかけの 4 つの要因には、(戦略的な働きかけ)(人材マネジメントによる働きかけ)(ヒューマンプロセスへの働きかけ)(技術・構造的働きかけ)がある。

地域における医療的ケア児の生活支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進するための組織強化においては、1)の訪問看護ステーション管理者や小児科クリニック医師は、「事例を通じて多職種とつながる」「共有する想いから地域に根差した自主的活動の立ち上げ」「専門性を活かし、共同した自主活動の推進」「困りごとを自覚し関係職種と一緒にやっていくスタイルの確立」は(戦略的な働きかけ)をしており、専門職は「自分にできる専門性の発信」「インフォーマルな集まりをきっかけとした顔の見える関係作り」「子どもと家族を支える地域づくりの必要性を実感」をしており、(ヒューマンプロセスへの働きかけ)をしていた。

2)-(1)の訪問看護ステーション管理者たちは「依頼」や「発信」を行いながら自分たち組織の存在や活動を広報する幅広い受け入れなどの「存在感の提示」を行う、(戦略的な働きかけ)を実施していた。また、人材育成や勉強会の名目での交流会の開催、専門職に研修の機会の提供を行うことや相談にのる(人材マネジメントによる働きかけ)を実施していた。さらに個々の利用者に対するカンファレンス等の機会を通じて、互いの役割を理解し、顔の見える関係を構築するなどの(ヒューマンプロセスへの働きかけ)も実施した。

2-(2) 保健所は調査や面接を通じて保健師活動の必要性の根拠を明確にすることから始まり、互助に向けての関係機関の集まりの機会を設け、事例を通じての関係機関のコミュニケーション機会となる組織開発の土台となる(ヒューマンプロセスへの働きかけ)を実施していた。また、調査や面接は、今後活動を計画していくための(戦略的な働きかけ)を行うための基盤をつくる活動と考える。

以上のことから、中村(2015)の組織開発の 4 つの視点から整理すると、地域包括ケア体制構築のための組織の機能強化には、専門職者間で起こるプロセスや効果的関わり方、機関が連携するダイナミクス等を**コンサルテーションする(技術・構造的働きかけ)が不足**していることが明らかとなった。具体的には活動の基盤をどこに位置付け、中心的な役割をどの機関や誰が担うのか、またその方法について検討する必要があると考える。

中村(2015)は、組織開発は、そこで大切にされている価値観(人間尊重の価値観、民主的な価値観)やその手法が導入されるプロセスに着目していく点が組織開発らしさと述べている。

今後、地域特性に応じて医療的ケア児の地域包括ケア体制構築を進めていくためには、それぞれの専門職の価値観を理解し、統合しながら活動を発展するプロセスに着目し、活動計画を検討することが重要と考える。そこには、基盤にどんな地域包括ケア体制を構築したいのか、まず当事者家族を含め関係専門職者と共に忌憚のない意見交換ができる場が必要である。

引用文献

中村和彦(2015): 入門 組織開発 生き活きと働き続ける職場をつくる,118-124,光文社

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 1 件)

豊田ゆかり,枝川千鶴子,野村佳代,奥田美恵(2017):福祉の現場から 医療的ケア児に特化した地域包括ケアシステム構築に向けた支援組織の機能強化に関する研究の背景, 地域ケアリング 19(4), 65-69

[学会発表](計 3 件)

豊田ゆかり,枝川千鶴子,野村佳代(2018):医療的ケア児の在宅生活が継続できるための専門職間連携の実際,第23回日本在宅ケア学会学術集会

枝川千鶴子,豊田ゆかり,野村佳代(2018):小児に特化した地域包括ケアシステム構築に向けた支援体制作り,日本小児看護学会 第28回学術集会

野村佳代,豊田ゆかり,枝川千鶴子,遠部泰子(2019):医療的ケア児の地域包括ケアシステム構築に関係する共助活動の基盤をつくる訪問看護ステーションの取組,日本小児看護学会 第29回学術集会(採択 2019年8月発表予定)

[その他 活動報告]

大道誠子,河本理央,山内宏美,森真弓,早田亮,豊田ゆかり(2018):医療的ケア児の支援体制整備に向けた取り組み(第一報),平成29年度 愛媛県地域保健研究集会

6. 研究組織

(1)研究分担者:枝川千鶴子

ローマ字氏名:CHIZUKO EDAGAWA

所属研究機関名:愛媛県立医療技術大学

部局名:保健科学部

職名:准教授

研究者番号(8桁):00363200

研究分担者:野村佳代

ローマ字氏名:NOMURA KAYO

所属研究機関名:防衛医科大学校

部局名:医学教育部

職名:教授

研究者番号(8桁):90335589

(2)研究協力者

研究協力者氏名:奥田美恵

ローマ字氏名:OKUDA MIE

研究協力者氏名:遠部泰子

ローマ字氏名:ONBE YASUKO

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。